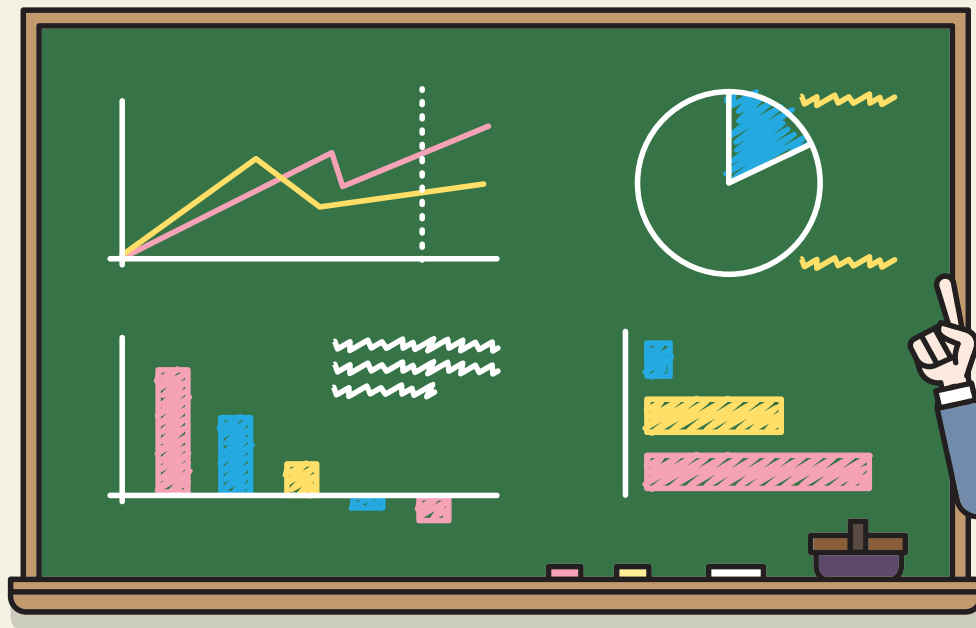


\ 銀行ではじめる /

NISAガイドブック

～ 2024年から新しいNISAがスタート! ～

非課税制度を活用して、
将来に備えた
「資産形成」をはじめよう!





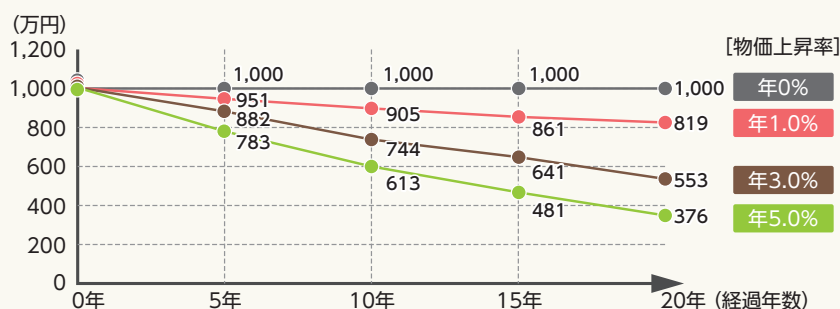
将来への備えって必要なのかな…

人生のライフイベントを考えてみると、結婚資金や教育資金、住宅購入資金など様々なお金が必要になります。さらに、老後も見据えて老後資金も少しずつ準備していくことが重要でしょう。そのためには、必要な費用を把握したうえで、早めに資産形成をはじめてはいかがですか？



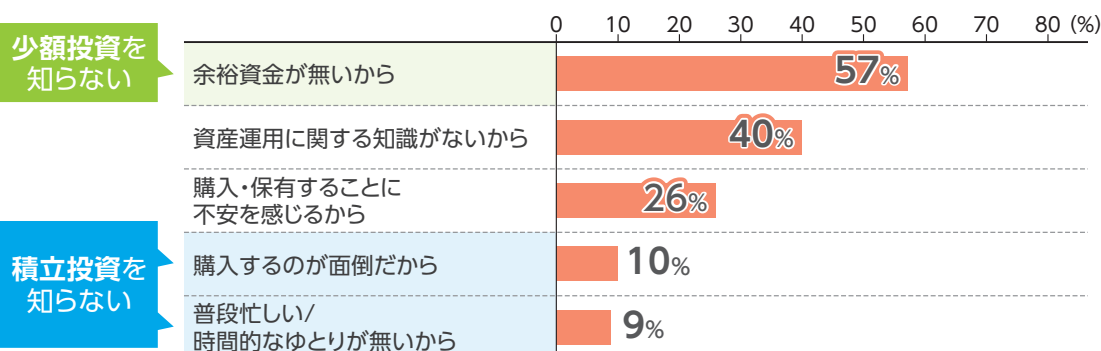
今後、「お金の価値」が下がるかも…

長らくデフレに苦しんできた日本経済ですが、今後、インフレが続く(お金の実質的価値が下がっていく)可能性があります。投資(お金の運用)を行うことは、資産を守る方法のひとつです。



インフレが続くと
お金の価値が下落して
いくことに…

これまでリスク性金融商品を購入しなかった理由



投資未経験者 (n=3645) / 複数回答

出典: 金融庁「リスク性金融商品販売に係る顧客意識調査結果」(2021年1月実施) ※少数点以下は四捨五入

投資は
難しそう…



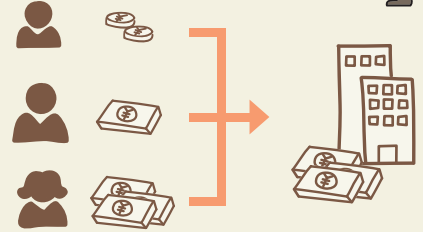
資産をコツコツ積み上げ、
インフレにも対応するには
積立投資が有効です。



「積立投資」のメリット

1 少額からの継続的な積み立て

同じ商品に、定期的に一定額を投資していけば、高いときに
買いすぎたり、安いときに買い損なうことを避けられます。
投資信託は、少額から購入できるため、積立投資に向いて
います。また、積み立てた投資信託は、必要な額をその時々
で売却して引き出せます。

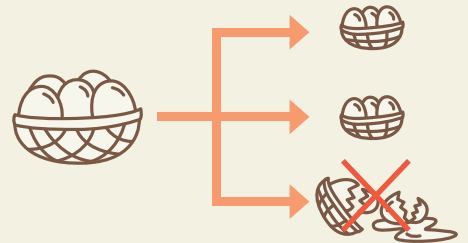


定期的に一定額の投資信託を積み立てていけば、
平均購入単価を平準化することが期待できます。

⚠ 必ず元本割れを防止できるわけではありません。また元本割れ後、元本を回復できるとも限りません。

2 分散投資でリスクを軽減

投資先を1つに絞り込まず、複数に分散することで予測が
外れた場合のリスクを軽減することができます。



投資信託は、投資家から集めた資金を色々な商品に
分散して投資するため、**リスクの軽減が期待できます。**

⚠ リスクを軽減できても、損失を必ず回避できるわけではありません。

3 長期運用で安定性の高いリターン

長期間にわたって継続的な運用を行うことによって、短期運用よりもリターンが
安定する傾向にあります。



投資信託で得られた収益を再投資していくことで、
複利効果が期待できます。

⚠ 将来のリターンを保証するものではありません。

積立投資の基本を知りたい方は ➡ 6 ページをご参照ください。

NISA(ニーサ)制度を活用すれば、**税制上のメリットが期待できます。**
NISA制度は、継続的な資産形成を応援するため、国が設けた制度です。



「NISA制度」ってなに？

NISAは、国民の安定的な資産形成を後押しするため、国が設けた少額投資非課税制度です。NISAを活用すれば、NISA口座で投資した投資信託等の売却益、配当金・分配金にかかる税金が非課税になります。

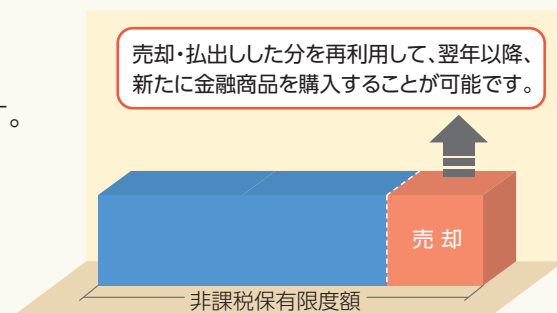
投資信託等の売却益などが非課税

[NISA口座] ▶ **非課税** 売却益、配当金・分配金が非課税になります

[課税口座]
(特定口座・一般口座) ▶ **20.315%** 売却益、配当金・分配金に対して20.315%の税金が課されます

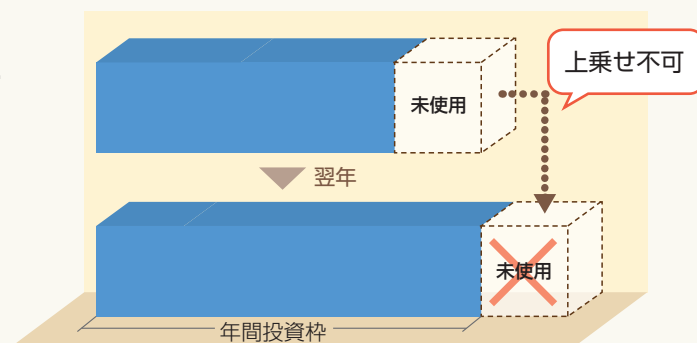
売却・払出しが自由

いつでも売却や課税口座への払出しが可能です。
また、売却・払出した分に対応する非課税保有額は、限度額（総枠）の範囲内で翌年以降再利用することが可能です。
ただし、年間投資枠を超えて購入することはできません。



年間投資枠未使用分の翌年以降への上乗せ不可

年間投資枠に未使用分があっても、その枠を翌年以降の年間投資枠に上乗せすることはできません。



損益通算不可

損失が生じた場合、他の口座の売却益等との損益通算はできません。



通常であれば、特定口座の利用や確定申告により、売却損益や配当金等を通算することができます。しかし、NISA口座で生じた損失は「なかったもの」とみなされるため、その損失額をNISA口座以外の口座で生じた売却益や配当金等と損益通算することや繰越控除することはできません。

「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の比較

2024年1月、NISAは抜本的拡充・恒久化が図られました。

💡 新しいNISA制度のポイント

- ▶ 制度(投資可能期間)の恒久化
- ▶ 非課税保有期間(投資信託等を非課税で持てる期間)の無期限化
- ▶ つみたて投資枠と成長投資枠の併用が可能
- ▶ 年間投資枠が360万円まで拡大(つみたて投資枠:120万円、成長投資枠:240万円)
- ▶ 非課税保有限度額は、全体で1,800万円(うち成長投資枠は1,200万円)
- ▶ 非課税保有限度額は、簿価(購入価額)で管理され、売却後は空枠の再利用が可能

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
制度期限 (投資可能期間)	なし		
非課税保有期間 (投資信託等を非課税で持てる期間)	無期限化		
年間投資枠	120万円		240万円
非課税保有限度額 (NISA口座で保有できる 投資信託等の残高の上限)	1,800万円 (成長投資枠はうち1,200万円まで)		
投資対象商品	長期の積立・分散投資に適した 一定の投資信託 [金融庁の基準を満たした投資信託に限定]		上場株式・投資信託等 [①整理・監理銘柄 ②信託期間20年未満、 毎月分配型の投資信託および デリバティブ取引を用いた 一定の投資信託等を除外]
購入方法	定時・定額の積立投資		制限なし
対象年齢	口座開設の年の1月1日において、18歳以上の居住者等		
開設できる口座数	同一年において、1人につき1口座		
資産の途中売却	いつでも可能		

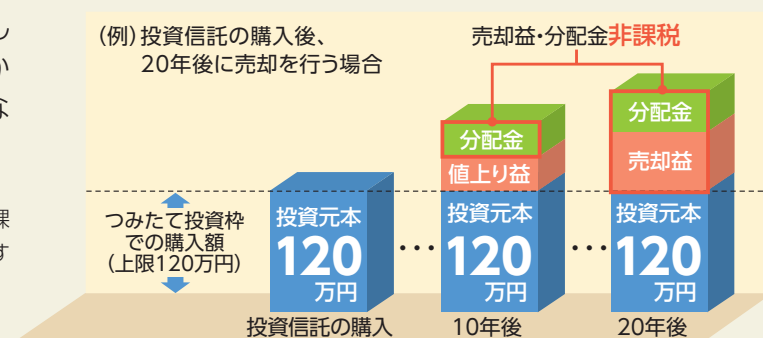
NISAは、つみたて投資枠と成長投資枠の併用が可能です。つみたて投資枠では120万円の年間投資枠の中で、金融庁の基準を満たした長期・積立・分散投資に適した一定の投資信託から自分に合ったものを選んで積み立てることができます。成長投資枠では、上場株式や投資信託等を240万円の年間投資枠の中で自由に組み合わせて運用できます。

「つみたて投資枠」3つのポイント

POINT-1 少額から積み立てた投資信託等を非課税で運用

- ▶ 年間120万円を上限として購入した投資信託等から得た利益が、非課税になります。^{*1}

^{*1} 非課税で運用できる上限額（非課税保有限度額）は、1,800万円です（成長投資枠との総枠）。



POINT-2 長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託等が対象

- ▶ 銀行等が販売できる商品は、長期・積立・分散投資に適した商品となるよう、以下の法令上の条件を満たす、金融庁に届け出のあった投資信託等に限定されます。

- ☒ 信託期間が無期限または20年以上
- ☒ 販売手数料が不要^{*2}
- ☒ 分配頻度が毎月でない
- ☒ 信託報酬が低率

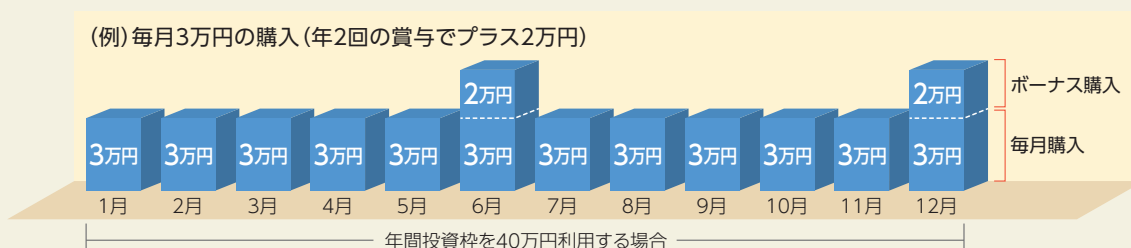
^{*2} つみたて投資枠の対象商品となるETFには、通常、販売手数料がかかります。

など

●対象商品は、金融庁ウェブサイト公表されています。

POINT-3 定時・定額の積み立てに限定

- ▶ 対象の投資信託等の購入は、銘柄を指定したうえで、「1か月に1回」など、定期的に一定金額を購入する方法に限られています。^{*3 *4}
- ▶ 自動的に購入するため、投資のタイミングに悩むこともありません。



^{*3} 一度に年間投資枠の上限である120万円分を購入することはできません。

^{*4} 1回の積立可能額は、基本的には、年間投資枠の上限である120万円を積立回数で割った額が上限となりますが、上図のように定時・定額の積み立てであれば、ボーナス月に一定額を積み増すこともできます（年間投資枠の上限は120万円のままだので、ご注意ください）。

つみたて投資枠は、**積立投資の「キホン」**を押さえた制度です。
対象商品が限られており、少額から月々一定額を継続的に積み立てていくことができるので、幅広い年代の方の安定的な資産形成に役立ちます。



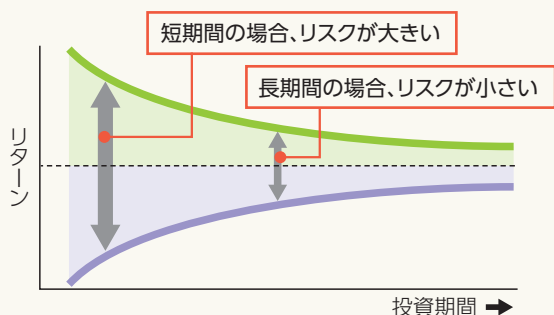
資産形成の
ための

積立投資の「キホン」

安定した投資に大切なのは、まず「長期運用」と「分散投資」です。コツコツ積み立てながら長期運用を行い、投資先を分散していくことで、リスクを抑えながらリターンを高めることを目指しましょう。投資で得られた利益を再投資して複利の力を活かすほか、ドル・コスト平均法を用いて、継続的に運用を行うことがポイントです。

長期運用 の意義

短期では利益の振れ幅が大きい場合でも、運用期間が長くなればなるほど、平均的な利益率に収束していく傾向があり、安定的に利益を上げることが期待できます。



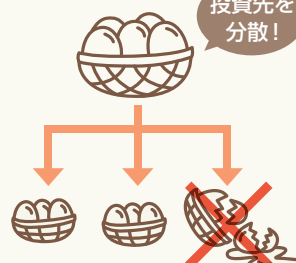
分散投資 の意義

少数の限られた商品に集中して投資を行うと、損失が出たときの影響が非常に大きくなります。逆に様々な商品に分散して投資を行うことで、投資全体のリスクを軽減することができます。

〈集中投資〉



〈分散投資〉

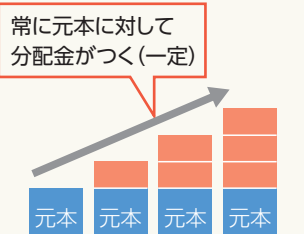


分配金等を再投資して

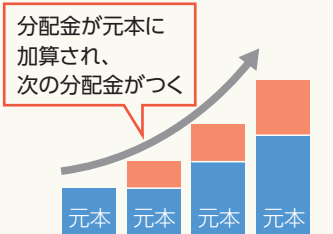
複利の力 を活かそう！

投資信託等で得られた利益を再投資して継続的に運用し、利益が利益を生む状況を作ることによって、大きなリターンが期待できます。

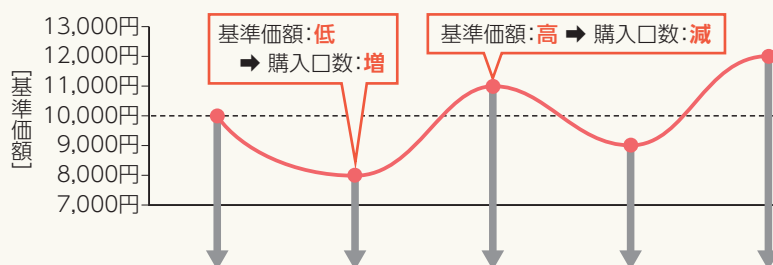
〈単利〉



〈複利〉



平均購入単価が安定する「ドル・コスト平均法」で買おう！



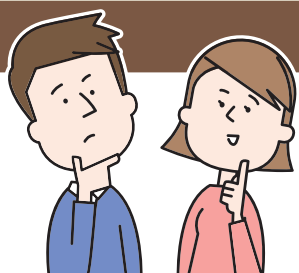
左の例では、毎月1万円ずつ積み立てた場合、1万口あたり、平均で9,797円で購入することができ、毎月一定口数を購入する場合よりも、平均購入単価が安定していることがわかります。

基準価額		1か月目	2か月目	3か月目	4か月目	5か月目	合計	1万口あたりの平均購入価額
ドル・コスト平均法 (毎月1万円ずつ)	金額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	50,000円	9,797円
	口数	10,000口	12,500口	9,091口	11,112口	8,334口	51,037口	
一定口数購入 (毎月1万口ずつ)	金額	10,000円	8,000円	11,000円	9,000円	12,000円	50,000円	10,000円
	口数	10,000口	10,000口	10,000口	10,000口	10,000口	50,000口	



● 上記は「ドル・コスト平均法」を活用することで平均購入単価が安定することを示した事例ですが、必ずしもすべての事例にあてはまるものではありません。また、購入時の手数料等は考慮していません。

● 「ドル・コスト平均法」は、将来の利益を約束したり、相場下落時における損失を防止するものではありません。



NISA制度の

おしえて!
なるほど!



Q① NISA口座の開設にマイナンバーは必要ですか?

A NISA口座の開設お手続きの際に、マイナンバーをお届けいただく必要があります。ただし、すでに別の取引等でマイナンバーを届出いただいている場合には、不要となることがあります。

Q② NISAの対象商品に、預金は含まれますか?

A 預金は対象商品に含まれません。つみたて投資枠の対象商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託で、成長投資枠の対象商品は、①整理・監理銘柄、②信託期間20年未満、毎月分配型投資信託およびデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等を除外した上場株式・投資信託等です。

Q③ NISA口座で生じた損益について、確定申告は必要ですか?

A NISA口座で生じた利益は非課税となるため、確定申告の必要はありません。なお、NISA口座で生じた損失は、税務上ないものとみなされます。

Q④ 銀行の特定口座等で保有している投資信託等をNISA口座へ移管することはできますか?

A 特定口座等で保有している投資信託等をNISA口座に移管することはできません。NISA口座を開設した日以降、新たな資金で購入していただく必要があります。

Q⑤ つみたて投資枠と成長投資枠の併用はできますか?

A 併用可能です。つみたて投資枠の年間投資枠は120万円、成長投資枠の年間投資枠は240万円なので、年間360万円まで投資が可能です。ただし、非課税保有限度額は総枠で1,800万円までで、そのうち、成長投資枠で利用可能な金額は1,200万円までです(つみたて投資枠で1,800万円を使い切ることもできます。)

Q⑥ NISA口座を複数の金融機関で利用することはできますか?

A NISA口座は、一人につき1つの金融機関でしか利用できません。重複して口座開設の申し込みをしないようご注意ください。

NISA口座の開設等の具体的な手続きや販売商品の詳細については、お取引先の銀行にお問い合わせください。

《NISA制度について詳しくは》



金融庁
NISA特設ウェブサイト



本ガイドブックは、2023年10月時点の情報にもとづき作成しています。